

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成17年度 第1回会議
開催日時	平成17年4月8日（金） 午後3時から午後3時40分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	米田会長 宮本副会長 吉田委員 竹之中委員（欠席 寅丸委員） 事務局：加藤企画部長 神作企画部参与 富所スポーツ振興課長 飯島企画部主幹 下鳥企画部主幹 井上スポーツ振興課係長 河合企画課主査
議題	1 個別案件「西東京市社会体育施設使用料の適正化について」 2 その他
会議資料の名称	資料1 （仮称）西東京市体育館使用料算出表 資料2 （仮称）西東京市体育館使用料原価計算書 資料3 平成15年度近隣10市体育館の税負担 資料4 平成15年度時間帯別使用状況一覧及び稼働率 資料5-1 文化施設使用料比較表（公共施設） 資料5-2 文化施設使用料比較表（民間施設）
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名： 発言内容	<p>会長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度第6回会議録について、委員の了解が得られたので、事務局で公開手続きをする。</li> <li>・平成16年度第7回会議録を配布したので、内容確認してもらい、修正等があれば4月15日までに事務局へ連絡してほしい。</li> </ul> <p>議題1 個別案件「西東京市社会体育施設使用料の適正化について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回までの審議を踏まえ、原価計算書の物件費を更に精査し、約460万円を削減して新たな使用料（案）を設定した。</li> <li>・新たな使用料（案）は次のとおりである。</li> </ul> <p>団体使用（1日）アリーナ21,600円、武道場10,000円、小体育室7,200円、多目的ホール9,600円、会議室4,800円          団体使用（午前、午後、午後、夜間）アリーナ5,400円、武道場2,500円、小体育室1,800円、多目的ホール2,400円、会議室1,200円</p>

アリーナ個人使用（3時間）大人250円、小人100円

・夜間等の区分料金は、市内施設や近隣の状況を考慮し、各区分とも同一使用料とした。

・（仮称）西東京市体育館は、単に場所の提供だけでなく、スポーツ活動と文化活動を通じて利用者が交流できる施設として建設している。指定管理者制度の導入で民間経営のノウハウを活用し、質の高い接遇やプログラム、快適空間の創出を行うなど、使用料に見合うサービス向上を図る。

・質疑応答

委員：

特別区等の類似施設では、夜間の使用料を高く設定している。夜間の利用者は仕事帰りの人が多く、それなりに所得の多い人であり、駅からの利便性も優れている施設なので、それらを考えると、夜間の使用料が高めでも良いのではないか。

事務局：

近隣10市を調査した結果、三鷹市と清瀬市が夜間の割増使用料を設定しているが、その他の8市はどの区分も均一の使用料設定となっている。調査ができた範囲であるが、多摩地域20市では7市が、特別区では10区中6区が夜間割増使用料となっており、特別区では夜間使用料に差をつけている自治体が多いようである。また、当市の公共施設予約システムで申込倍率を2週間分調査した結果、類似施設のスポーツセンターで午前が1.89倍、午後 が約3倍、午後 が約1倍、夜間が2.38倍である。総合体育館では、午前が3.71倍、午後が約3.5倍、夜間が約2倍となっている。これらの状況を考慮し、当市では夜間使用料に差をつけないこととしたい。

委員からの意見

・今後の課題として、原価計算における職員の人件費が高すぎるので、人件費の算定方式を見直す必要があるのではないか。

・できるだけ安い価格で市民が利用していくためには、成果報酬等を含めたアウトソーシングにより施設運営を考えていく必要があるのではないか。

・指定管理者制度に移行する際には、良い請負業者を確保するため、他の自治体と競争になる時期があると思われるので、迅速かつ慎重に選定をお願いする。

・特別区の自治体において、体育施設の管理を委託することで使用料の実績が上がっている例もあるので、今後の参考になると思う。

・同日、今回の使用料（案）が妥当である旨の答申を教育委員会へ手渡す。

議題2 その他

・次回会議について、現在は審議案件が未定のため、審議の必要が生じた時点で委員と調整して開催する。審議会委員の任期が4月22日で満了となるが、今後も引き続き現在の委員に継続をお願いする。